

# この国に

## 生まれてよかった

# この時代に 生きてよかった

### ■活気の根っこは運動

運動は、すべての事業や支援活動の根っこに当たると言っていると思います。どんな植物も、根っこがしっかりしていなければ、茎も花もうまく育ちません。障害のある人を支える活動も同じです。運動を根底に据えた教育や社会福祉の現場は明らかに雰囲気があります。ひとりで言えば活気があり、本物の明るさと言っているかもしれません。

先日、自分の子が卒業した養護学校を久し

ぶりに訪れたというお母さんがこう言っていました。「知っている先生は誰もいませんでした。雰囲気ですっかり変わっていました。」

よく言えば落ち着き感ですが、私には元気がなくなっているように感じました」と。校舎のきれいさは昔と比べて雲泥の差です。設備や備品、教材のデザインや種類も進化しています。教職員の数や専門性も少しずつ改められてきました。しかし、こうした物的・人的な条件は、手段にすぎません。肝心なことは、こうした手段を活かしながら質の良い教育実践を追求することであり、元気な学校を

創っていくことです。学校にあって、「元気がない」と言われるのは致命的な弱点と言っているのではないのでしょうか。

もちろん、特別支援学校のすべてが元気をなくしているわけではありません。また、同じ学校にあっては学年や教室によって活気や明るさに特徴があることも事実です。ただし、全体的な傾向としては、先のお母さんの感じ方はそれほどの外れではないように思います。私も時おり特別支援学校を訪れますが、自身がかつて勤務していた頃の養護学校とは趣を異にすることを強く感じます。特別支援学校だけではなく、就学前の障害児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービス）でも同じことが言えるのです。私の関係分野である作業所（就労継続B型や生活介護）なども気になるところがあります。

### ■以前と比べて足りないもの

たとえば、特別支援学校で言えば、以前と今とを比べてどうでしょう。新たな課題や未解決の課題があることはたしかです。しかし、今も述べたように、大きく見れば教育環境と言われる人的・物的条件は徐々に発展しています。そんななかにあつて、すっかり影を潜めているものがあります。それは、教職員組合の存在感です。

教職員組合は、法律で守られている労働組合の一つです。障害児教育に携わる教職員組合の役割ですが、二階建ての建物をイメージしてもらえればと思います。一階部分は、労

働組合全体の共通部分に当たります。具体的には、働く者の権利や生活の向上をめざし、賃金や健康面を中心に労働条件を改善するための運動となります。二階部分は、自分たちの労働対象の発展に貢献するための活動です。障害児教育の組合であれば、障害のある子ども一人ひとりの権利をどう守るか、障害児教育制度をどう改革するか、これらも教職員組合運動の柱になるのです。

かつて東京都は、国に5年先駆けて、事実上の義務教育となる「障害児の全員就学」を実施しました（1974年度より）。その陰にあつて、東京都特殊学校教職員組合（現在の東京都障害児学校教職員組合）が果たした役割は絶大でした。障害の重い子どもを受け入れた障害児学校では、職員会議の議論をリードするのも、自主的な研究会やサークルを呼びかけるのも組合の教職員でした。組合のストライキに際しては、「子どもたちの安全

## 第10回 運動は他者を変え、そして自分をも

### 藤井克徳

日本障害者協会代表・きょうされん専務理事

ふじい かつのり / 1949年生まれ。養護学校教員をへて、日本初の精神障害者のための共同作業所「あさやけ第2作業所」や「きょうされん」の活動に専念。日本障害フォーラム（JDF）や、日本障害者協会（JD）など、様々な団体の役員をつとめる。



や教育権を保障しよう」と、組合の責任でスクールバスの添乗員や学校到着後の「保安要員」を確保し、子どもたちの教育権や父母の要求と教職員の労働条件の改善を一体化させていったのです。こうした実践をレポートにしたためて地域や全国レベルの教育研修会に持ち込み、教職員同士で、分会（学校ごとの組合単位）同士で切磋琢磨しました。

### ■運動がなければただの箱づくり

教職員の組合運動以外にも、運動と具体的な支援、運動と事業がいかに関係が深いかは、いろいろとあります。共同作業所に関連した運動は最もわかりやすいと思います。作業所づくりから運動を差し引いたらどうでしょう。単なる箱づくりではありません。

そこで、次に作業所づくりと地域運動の関係に焦点を当てたいと思います。地域運動が



▲1987年に開催された日教組（日本教職員組合）主催の教育研究全国集会の様子